

様式 2

- 1 審議会名 平成 29 年度 第 1 回安曇野市子ども・子育て会議  
2 日 時 平成 29 年 5 月 15 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで  
3 会 場 安曇野市役所 共用会議室 306  
4 出席者 犬飼委員、依田委員、岩本委員、望月委員、大神委員、小林委員 柏原委員、丸山(貴)委員、丸山(屹)委員、田中委員、三好委員  
5 市側出席者 花村部長、松岡社会教育担当係長、藤澤学校教育係長、渡邊健康支援担当係長、上条健康支援担当係長、鳥羽子ども支援課長、水谷子ども支援課長補佐、黒岩保育担当係長、丸山係長、横山主任  
6 公開・非公開の別 公開  
7 傍聴人 0 人 記者 3 人  
8 会議概要作成年月日 平成 29 年 6 月 1 日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

(1) 開 会

(2) 委嘱書交付

(3) 会長あいさつ

(4) 会議事項

(ア) 事業計画に係る平成 28 年度進捗状況及び実績報告について

資料 1

(イ) 今後の日程等について

資料 2

(ウ) その他

(5) 閉 会

2 協議概要

(1) 開 会

(2) 委嘱書交付

(3) 会長あいさつ

【会 長】

みなさん、こんにちは。

昨年度末には、安曇野のとても素晴らしいお天気の中で、3つの園を皆さんとの視察させていただきました。

今日、早めに来たので、安曇野市美術館のバラ園を少し散策しました。非常に丁寧に手の入った様々なバラたちです。こんなに色々な種類があるのかという思いで見させていただきました。

今、子どもたちの環境は様々です。一人一人、違う個性を持った子供達です。あのバラ園を見ていると、安曇野市は子どもたちへの的確な視点で、色々な事業をしていただけるだろうなと思っています。

子どもはこの地域、街の未来です。ぜひ、いろんな施策について、親のため、大人のためではなく、子どものための施策ということで、みんなで検討し話し合う、そんな席にさせていただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

#### (4) 会議事項

##### 【副会長】

それでは、早速会議事項に移らせていただきます。なお、会議開催に先駆けまして次の事項に関しまして事前のお願いとなります。本会議は公開で行ないます。会議概要等議事録を作成すること及び傍聴者のあることをあらかじめご了解いただきますようお願いいたします。では、以降の議事進行については、会長をお願いいたします。

##### (ア) 事業計画に係る平成28年度進捗状況及び実績報告について

資料1

#### ■1 幼児期の教育・保育について

##### 【事務局】

資料1 2ページに基づき説明

##### 【A委員】

先ほどの事務局からの話では平成29年度当初に27名の方が保留で、うち、特定の園を希望されている方が14名という話でした。特定の園というのは、公立園を希望されているのでしょうか。

##### →【事務局】

公立の園だけを希望されている方もいますが、主には、できるだけ近くの園という希望をされている方が待機されています。

##### 【A委員】

この方々の入所できる目処はありますか。今年度中に入りたいのですよね。

##### →【事務局】

そうですね。申し込みをいただいているので、入りたいということです。今現在では、特に1歳児については、空きがないので、入れる見込みがありません。ただ、月ごとに出入りはあります。実際に5月から新しく入園された方もいます。毎月の利用調整の中で優先順位の高い方からお入りいただいています。

#### ■2 地域子ども子育て支援事業

##### 【会長】

続きまして、3ページからの「地域子ども子育て支援事業」の進捗状況及び実績報告について、各担当者より説明をお願いします。なお、該当事業が13事業ありますので、3事業ごとに区切りながら、質疑応答を取りながら進めていきたいと思います。

##### ■(1) 妊婦健康診査

##### ■(2) 乳児家庭全戸訪問事業

##### ■(3) 地域子育て支援拠点事業

##### 【事務局】

資料1 3ページに基づき説明

※訂正事項

以前の会議で報告済みの平成 28 年度上半期実績の数値を今回の資料のとおり、「①量の見込み」10,806、「②確保内容」22,440 に訂正します。

以前の説明では児童館に来所した乳幼児についての報告の際、自由来館の乳幼児も含まれていたため、含まれていない数値に訂正しました。

【B委員】

「(1) 妊婦健康診査」で、妊婦検診受信票をすべて使わないケースがあるということですが、使わない理由にはどのような理由が挙げられますか。

→【事務局】

最後の受診券を使わない理由としては、満期産(40 週)で生まれなくて早めに出産された場合や、ごく僅かですが出産にならなかった場合です。

最初の受診券を使わない理由としては、妊娠届の提出が遅かった場合です。受診券は届け出が出た時点からの交付となるため、数が少なくなります。

【C委員】

そうすると、受診券を使い切らないのは、それなりの理由があるわけであって、自分の意志であえて受診をしないというケースはないのですか。

→【事務局】

どちらかという、妊娠届が遅いケースに、受診しないで出産までいってしまう人がいます。去年は、飛び込み出産はありませんでしたが、本当に受診を 1 回もせずに出産するというケースもあります。妊娠がわからなかった、忙しくて病院に行けなかった、等の理由があります。まず、先生に受診して予定日等分かってから妊娠届が提出できるので、その前の受診をされてないという人がいます。

【C委員】

そのようなケースについての出産後のケア（相談・健康診断等）の連携はどうなっていますか。

→【事務局】

故意に受診されなかった、遅く妊娠届を出されたという人には、フォローが必用だと判断し、地区担当の保健師が妊娠中から出産後まで継続的に訪問しています。

【D委員】

「(3) 地域子育て支援拠点事業」について、利用者の反応や満足度は把握していますか。

→【事務局】

児童館では年 1 回アンケート調査を行っています。このアンケート調査で利用者の方の満足度を測っています。また、要望があれば、それに基づいて事業の見直しをしています。

■ (4) 延長保育事業

■ (5) 一時預かり及び幼稚園の預かり保育

■ (6) 病児病後児保育事業

【事務局】

資料1 4～5 ページに基づき説明

【会 長】

延長保育等のニーズが増えているという状況の中で、子どもと家庭の関係からすれば、あまり喜んでもらえない状況だと思います。「働き方改革」等が叫ばれる中で、企業、労働者サイドからもご意見をいただけたらと思います。

【E委員】

今年ほどの企業も「働き方改革元年」といわれているところなので、これから色々な「働き方」というところが動いてくると思います。

延長保育では利用者が増えているということは、一時預かりも、ニーズによってはどんどん増えてくる可能性があると思います。

働き方改革ということで、早く帰宅する事も企業としては勧めていきます。延長保育の部分で保育士の確保が課題であると書かれていますが、保育士さんも労働者です。今の延長保育時間を超えて開設時間を設けるとすれば、保育士さんもその間、いなければなりません。ニーズは増えてくると思いますが、状況を見ながら対応していただければと思います。

【会 長】

色々なニーズは増えますが、行政側がそれになんでも応える努力をするというではなしに、どんな状況があってそんな事が起きてきているのか、というのを踏まえて、多方面と協力、話し合いながら、本当にそこまでサポートする必要があるのか、サポートしてしまうことが逆の意味合いを起こしてしまうのではないかと、そんなバランスを考えながら方法を練っていただければと思います。

【F委員】

とても難しい問題だと思いました。病気の時ぐらい、子どもについてあげたい。保育園に通う時期は、その時しかありません。仕事を優先するのか、子どもを優先するのか、難しい問題です。

子育てをする親側も、そういう点についてもっと理解を深めるチャンスが必要かもしれません。親として求めてばかりいる傾向があるので、色々考えてみた方が良いでしょうと思います。

【会 長】

保育園の先生が、こんなかわいい時間を私たちに預けてもったいない、なんて言い方をされたりしますが、確かに関係性は時間の多さだけではないと思いますけれど、子どものために色々な方面から力を絞って、知恵を絞って進めていただければと思います。

【G委員】

今、ひとり親家庭というような、働かざるをえないという状況にある、特にそういう様な状況にある家庭は、

安曇野市ではどのくらいいるのでしょうか。

→【事務局】

平成29年3月現在で、安曇野市のひとり親家庭は、約1,000件から1,100件でした。ひとり親家庭の中にも病気、離婚、死別等、色々あります。働かなくてはいけないかどうかという中身についての数値は取っていません。

■ (7) ファミリーサポートセンター事業

■ (8) 放課後児童クラブ事業

【事務局】

資料1 5～6ページに基づき説明

■ (9) 利用者支援事業

【事務局】

資料1 6ページ、資料3に基づき説明

【会長】

様々なところとの横の連携が取れてきていると思います。指定管理で社協さんとの連携もあると思いますが、いかかですか。

【H委員】

今、会長から、横の連携という言葉がありましたが、「ファミリー・サポート・センター事業」、特に新しく窓口を立ち上げた、「母子・子育て相談事業」についてです。

資料3 2ページのチラシ、とても分かりやすいチラシだと思います。「こんな不安や悩みはありませんか」というお母さんの吹き出しの中にある、「近くに助けてくれる人がいないかしら」「子どもを預ける場所はあのかしら」、「育児に疲れてイライラするけれども」というようなところは、社協が市から受託している「ファミリー・サポート・センター事業」でダイレクトに応えられるものだと思います。

社協では「母子・子育て相談事業」の担当の方と一緒に話をし、「ファミサポの方にもニーズがあれば、どんどん連携を取り入れながら、横の繋がりを詰めていきたいね。」と話をしていました。よろしくお願いいたします。

【I委員】

「(8) 放課後児童クラブ」ではどのような方法で定員を拡充したのか教えてください。

→【事務局】

2つの方法で定員の拡充を行いました。

一つは、指定管理をしている社協さんと話し合いをしまして、さらに定員を増やすことができないかというような相談をさせていただいた上で、拡充を行いました。

もう一つは、今回、穂高西小学校にご協力をいただきました。穂高西小学校内において、放課後児童クラブの部屋を確保し、40名程度の拡充を行いました。

**【会 長】**

前回の会議で、放課後児童クラブで使用するプレハブが校庭の端にあるというのは違う小学校ですか。

→ **【J 委員】**

それは、豊科東小学校です。プレハブではなく、もっとしっかりした建物を放課後児童クラブで使っており  
ました。学校の敷地内にあり、学校でも、放課後児童クラブさんでも使用していました。

**【会 長】**

それが今度は穂高西小学校でも。校舎の一つですか、教室ですか。

→ **【J 委員】**

教室です。利用希望が多く、現存の離れたところにある放課後児童クラブでは賄いきれない、そういう現状  
がありました。

**【K 委員】**

学校内でつくられたということで、子どもたちや保護者の反応等、今までと違いはありますか。

→ **【J 委員】**

子どもたちの、利用の仕方についてお話しします。

1、2年生は最初の頃、早く学校が終わります。下校指導の事もありますので、今までどおりの学校から離  
れたところにある放課後児童クラブに行きます。

3年生4年生は学校の校舎内にある放課後児童クラブに行きます。下校したら、一旦学校から出ます。外か  
ら直接入れる放課後児童クラブ用の玄関を作っていただきましたので、気分を変えて、そこに「ただいま」と  
言って帰っていくという形でやっています。

確保できたので、親御さんは安心できたのかなと思います。場合によっては、両方にお子さんがいらっしや  
る場合もありますが、保護者の方が理解してくださって、両方へ迎えに行くというのをやってくださっていま  
す。

**【会 長】**

今はまだ5、6年生対応は無いという事ですが、1、2年、3、4年が一緒になると、パワーも体力も全く  
違う中で、一つの施設で見るのはとても大変なのかなと思います。いろんな工夫をされているのだと思いまし  
た。

**【J 委員】**

要望があっても、施設がないですね。一人につき何平方メートルとか、決まりがありますよね。その中で  
確保できる教室、例えば学校が全部利用できるかという、それは厳しい現状があります。プレハブ増設と言  
っても、予算的な問題もあります。親御さんが放課後児童クラブを利用したいという希望、5、6年生の希望  
も確かにあります。

## 【K委員】

今回は穂高西小では、校長先生をはじめとして、皆さんが本当に協力的で、素晴らしい環境の児童クラブになりました。学校と児童クラブのケジメがつけられるような仕組みを作っていただき、親の就労支援という形で親御さんとしても喜んでいらっしゃいます。本当に良かったと思います。

冒頭で会長から、「親の都合ではなく、子どもの視点で」という話がありました。確かにそこで仕事をしなければ暮らしていけないという厳しい実態もあるので、親の要望はあります。5年生、6年生の要望も聞こえてきます。

しかし、子どもたちの放課後の時間をどこまで大人たちがコントロールするべきなのでしょう。

場所や時間や与えられたメニューの中で、確かに安心して安全な居場所は確保できるかもしれませんが。子どもたちが、子どもたちだけで、自由に色々考えたり、自然に触れたり、色々な事を体験しながら成長していく大事な時間というのを、もしかしたら、どうなのかな、というのがいつも疑問としてあります。

本当に、5年生、6年生と範囲を広げて、「待機0」のニーズに応えるだけが良いのでしょうか。

何とかして場所を確保して親のニーズにも応えたい。しかし本当の子どものニーズはどうなのか、というのを現場の職員は抱えながら、なるべく家や学校ではできないような、ちょっとはじけた時間を、ギリギリのところで見守りたいと思っています。

こういった問題は、学校、行政、社協、児童館という単体で解決できるものではありません。今の環境の中で、地域の子どもの地域の中でどうやって、自由に健全な育成や成長を見守っていくのか。子どもたちは何も言いませんが、いつも子どもたちにそのような事を投げかけられているような気がしてなりません。

個人的な意見、投げかけとして、発言しました。

## 【会長】

子どもを見守るということですが、「たくましさ」というところからすると、日本全国に、例があります。

《世田谷プレーパーク》

子どもたちが自分から自分の身を守るような環境が設営されていて、そこへ遊びを見守ってくれる大人がいます。必要な手立てをするけれど、不要な手立てをしないというような、そんなスタッフを置いている公園です。

これだけ自然が豊かなところなので、そんな夢も描いていけたらと思います。

《総合型地域スポーツクラブ》

自由に子供達から大人まで、地域の人たちが色々な運動に親しみながら集う場です。文科省の補助金事業でもありますが、なかなか進んでいかないのが難点です。

これらの事例にも少し目を配りながらいろんな手立てをするのも良いと思います。

放課後児童クラブについては、前々回より、いろんなご意見が繋がって出ているところもありますので、子どもたちが学校の時間を外れた自由な時間をどう過ごすかというのは、大きな課題でもあると思います。

### ■ (10) 養育支援訪問事業

### ■ (11) 子育て短期支援事業

### ■ (12) 実費徴収に係る補足給付事業

### ■ (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

## 【事務局】

資料1 7～8ページに基づき説明

**【L委員】**

「(11)子育て短期支援事業」で長期休暇中の利用が大半という話ですが、9名は2歳未満だったということですが、普段は保育園に通っている中での長期休暇ということですか、それとも長期休暇中というのは小学生の事ですか。

→ **【事務局】**

長期休暇中の利用は小学生の事です。2歳未満の9名のお子さんは長期休暇ではありません。お母さんが仕事や、病院に行くための利用です。ひとり親世帯のため、そういう事で利用させていただいているというのが現状です。

長期休暇では親子が一緒にいる期間、時間が長くなるため、トラブルが多くなりがちです。相談員等が訪問に行った際に、離れた良いと判断した場合は、長くても2、3日ということで、宿泊を伴ったクールダウンを行っています。

**【L委員】**

「子育て短期支援事業」を利用されるご家庭は、長期休み中に、放課後児童クラブを利用していないのですか。

→ **【事務局】**

具体的に言うと、親御さん、お母さんが働いていないので、児童クラブに預けることができず、子育てに行き詰まってしまい、相談を受けているのが現状です。

**【L委員】**

平日も、子どもさんは学校が終わったら、児童クラブじゃなくて、お家に帰っているのですか。

→ **【事務局】**

そうです。平日は日中に一人の時間を確保できるため、親も心のゆとりが保てるようですが、休みになると、自分が窮屈になって、トラブルになるというのが現状です。

**(質疑応答⑤終了)**

**(全体を通しての質疑応答)**

**【M委員】**

「子ども・子育て会議」で「地域子ども・子育て支援13事業」が皆さんの努力で行われて、年々充実していることをこの報告から感じました。また、安曇野市として、子どもたちのことをどう見守っていくのかということは、このような事業を行うだけでは難しいということも感じました。

延長保育にしても、放課後児童クラブにしても、ニーズが高まっています。しかし、子どもにとってはどうなのでしょう。

働いて生活を確保することと、子どもを育てていくというところを、両立していくのが、難しい社会状況にあるのかなと思います。安曇野市だけではどうすることもできません。国でも働きかけは行っているのだけれども、すぐに良い方向に進むという状況でもありません。

しかし、こういう状況の中でも子どもたちは育って行って、幼児期は、人生の基盤づくりのところで、脳の



成長においても、80%近くがその時期に作られて、その上に、学童期に子供たちは成長を積み重ねていくという、とっても大事な時期です。小学校の低学年であっても。

そうすると、延長保育も、放課後児童クラブも、子育て短期支援事業も、一人の子どもさんが健全に成長されていくという事を考えると、とても重要だと思います。

例えば、お父さんが、夕方6時にはお家にいてくれるっていうだけで、子供たちの成長がだいぶ違うと思います。そう企業の方と連携して運動して、安曇野市から良い事例を出していけたら良いと思います。

#### 【N委員】

私ども、女性が8割を超える職場なので、育児をしながら働いていただかないと潰れてしまいます。

常識になっているかもしれませんが、育児休暇も3歳になるまで延長していて、今のところ、100%近い復帰率です。育児短時間労働制度については、どの時間でも取れるようになっており、結構な利用率です。育児短時間や育児休暇のカバーをするのは、私のような事務職であれば、比較的カバーしやすいです。しかし、私どもは、児童館や、24時間のヘルパー、365日のデイサービス等がほとんどの職場です。復帰の際、復帰プログラムを考えながら、1年後2年後3年後を想定して、育児短時間の間もみんなのカバーする事を考えています。

それが当たり前になって、「結婚しても大丈夫なんだ。子どもができて大丈夫なんだ。」ということが伝統になれば良いと思います。自分の法人の事ばかり話して申し訳なかったのですが、労働者福祉協議会さん等にもご指導いただきながら、共有していければ良いと感じています。

あと、社協では、地域の中での見守り、超高齢化社会の中でお年寄りの目が増えていきます。何とか高齢者さんたちのパワーを使って、地域の中で見守っていく体制が取れないかと思っています。どうしても新しい総合事業を始めとして、高齢者の福祉や、要介護から介護保険外れる人に対して福祉全体の重きがいつている傾向があるのを反省しなければなりません。いわゆる高齢者の居場所作りだけではなく、子どもは様々な年代を超えたサロンのような、居場所的な形のものであれば良いと思います。

#### 【O委員】

こんなに沢山便利なものがあつたかなと、改めて感じています。心配になるくらい便利になりすぎて、親が成長する場がなくなってしまうのではないのでしょうか。子どもを預けるところを用意する。親が働きやすい環境にする。状況は理解できますが、親が、子どもと接する機会がどんどん薄くなっていく時代なのかなと私は感じます。例えば、この全てのサービスがなくなっても、だれも死んだりしないような気がします。あつた方が生活しやすいというサービスです。それが行き過ぎていくから、親子の関係がうまくできない親が増えていくのではないかと思います。あまり過剰なサービスはいかがなものかな、と思いました。

#### 【P委員】

他県の保育園では親がどちらか休みだと園に申告することになっているそうです。そうすると、いつも利用している早朝長時間が利用できなくなるというか、利用しにくくなると、知り合いから聞きました。私は、良いことだと思います。

安曇野市内の保育園でも、二人とも仕事が休みで、両親で子供を送り届けるという光景を、子どもを園に通わせている際に度々目にしました。

先ほど、働き方を改善していくことも大事じゃないかという話も出ましたが、働き方を改善して、子どもとの関わる時間が親に増えたとしても、要領の良い家は子どもを保育園に出して、自分の自由な時間を手に入れてしまう人もいるのではないかと感じました。

## 【会 長】

平成 27 年度から今回までの報告の数字を比べた時に、全ての事業で数字が微増しています。減っているところはあまりありません。サービスが段々充実してきているという見方もできると思います。しかし、子どもの環境をサービスで守っていくということが、親を育てない代わりに進んでいるのではないかというご意見も考え合わせると、安曇野市は「子どもを家庭に返そう」そんなキーワードも良いのではないのでしょうか。

子どもを家庭に返すために、働き方改革を考えませんか。子ども支援課の数字を見ていただくと、こんな数字が表れています。未来の安曇野市を背負って立つ、今の子どもたちが、こういう状況だと、10 年後 20 年後の安曇野市の姿がこうなるのではないのでしょうか。

というぐらいのシミュレーションを書いて、そして、労働関係の部署に、この数字、この実態を明らかにして報告していくとなんていう事もやってみてはいかがかなと思います。

来年度から働き方改革、各企業さんで検討し始めるという良いタイミングの時期でもあろうかと思っておりますので、そんな試みを両方、両立してみたいかな、と感じました。

事業推進の事業を進めていただきながら、毎年の報告をきれいにいただいておりますが、この数字から見えてきたというところで、皆さんからご意見がいただけたと思います。

## ■3 「子ども・子育て関連のその他事業」に関する方針等

### 【事務局】

今までお話した 13 事業の他にも、次世代育成支援行動計画の施策を継承して安曇野市で取り組んでいる事業の一覧が【冊子 30 ページ～37 ページ】にあります。こちらは当初の計画のため、基本的には変更はありませんが、1 点変更がありますので、お知らせします。

【冊子 32 ページ】「学校教育の充実」についてです。

資料 安曇野市コミュニティスクール事業に基づき、「安曇野市コミュニティスクール事業」の概要をお知らせします。今まで「スクールサポート事業」では開かれた学校づくりということで、学校からの支援要請に応じて地域の方々が連携して学校教育の充実を図って参りました。平成 29 年 4 月から市で作成した、安曇野市教育大綱により、さらにスクールサポート事業を推進します。地域の方々がより学校との距離を縮めご協力いただく地域と共にある学校、地域に根差した魅力ある学校。こういったものを進めさせていただくということで、この 4 月から「スクールサポート事業」を「安曇野市コミュニティスクール事業」と名称を新たにスタートしました。

また、地域の方々のご協力をいただく中で、学校を核とした地域づくりにも、ご協力よろしく申し上げます。つきましては、以下のとおり、訂正をお願いします。

※資料訂正

【冊子 32 ページ】

旧：スクールサポート事業 ⇒ 新：安曇野市コミュニティスクール事業

### 【Q委員】

コーディネーターは、登録制で進めていくのですか。

→ 【事務局】

地域のコーディネーターにつきましては、市の教育委員会から委嘱です。17 校、各小中学校に 1 名ずつ配置

されており、地域の方々、支援ボランティアの方々、また、学校等との調整役を担ってくださいます。地域の方々、学校でそれぞれの授業の手伝いをしたり、見聞作業のお手伝いをいただいたり等の調整もしていただいております。

#### 【Q委員】

学校側ではどんな風に進んでいるのか、お願いします。

#### →【R委員】

資料 安曇野市コミュニティスクール事業 4ページ

今年から、名前が変わりましたが、母体は今までもありました。去年までは「スクールサポート事業」ということで実施していました。「放課後〇〇〇」(中段)、「プログラム例」(下段)とあるように、本当に多様な学校活動につきまして、地域の方にご支援いただいております。それには教育委員会のバックアップがすごく大きく、学校としては大変感謝しています。ありがとうございます。

#### 【S委員】

資料 安曇野市コミュニティスクール事業 4ページ下段にある、「プログラム例」の「学習活動」はどういうことをするのですか。

#### →【R委員】

例えば社会科で、地域の歴史であれば、堪能な方を先生として呼び出して、地域の事を教えていただきます。また、ある学校ではオオルリシジミの学習を子どもたちが希望すると、堪能な方をお願いして来ていただきます。地域の中には本当に素敵な方がいて、とてもきめ細やかに教えてくださっています。

#### 【S委員】

生徒さんたちが、学校の外に出ていくのですか。

#### →【R委員】

そういう事もあります。学校の中に入っていただく場合もあります。

クラブ活動は、100%地域の方が講師となってやってくさっている学校もあります。卓球や運動、ダンス、そば打ち、やしょうまづくり等、そういうものをみんな「学校応援隊」の方達が来て、ご指導してくさっています。先生たちも一緒になって、子どもたちと一緒に「学校応援隊」の方達に教えていただきながら活動を広げています。

また、「放課後活動」は水曜日の午後に行われています。

1つ目は「わいわいランド」です。「学校応援隊」の方がみんな同じ服を着て、遊びを教えてくださいます。2つ目は「放課後学習室」です。放課後、「学校応援隊」の先生が来てくださって教えてくださいます。

#### 【S委員】

放課後学習室というのは、個々の子どもに教えてくれるのですか。

→【R委員】

そうです。水曜日の放課後に1時間くらい行っています。1つの教室で「学校応援隊」の先生が来てくださっています。安曇野市内の全17校にそういう活動をやってくださる方がいます。

開かれた学校ということで、地域とネットワークを築かせていただいています。

【会 長】

前々回だったかと思います。他県の例を委員さんがお話してくださいました。放課後児童クラブが満杯になっていて、そこに入れないうちもさんが増えると、ゆとりがある家庭では、塾やお稽古に子供たちを通わせる。経済的にゆとりのない子供たちとの格差、学習から能力から格差がどんどん増えていく、そんな現象がマイナスのスパイラルで起きています、というお話をいただいたことがあるかと思います。

平等とは一概には言えないですが、やりたいことがやりたいようにできる子どもたちの環境を作りたいですね。そのために、コーディネーターさんがいて下さって、勉強のサポートもして下さる。色々なクラブ活動も支援いただけるというのは、嬉しいことだと思います。

(イ) 今後の日程等について

【事務局】

資料2

<<次回会議日程>>

- ・日時 平成29年10月20日(金) 午前10時から
- ・場所 安曇野市役所 共用会議室306

都合の良い方が多くいらっしゃったため、こちらの日程で予定しました。

次回は午前中になりますので、どんな環境で保育園の方やっているのか、児童クラブは、どういう環境でやっているのかの視察等も含めて、事務局で考えたいと思いますので、お願いします。

委員の皆さんからも何か要望があれば、是非、私たち事務局にお伝えください。検討させていただきます。

(ウ) その他

(議案 なし)

(5) 閉 会